

成田市公設地方卸売市場運営審議会会議録

1 開催日時

平成31年1月21日（月）13時30分から14時30分まで

2 開催場所

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男委員、篠原圭助委員、宇野澤省二委員、西山重男委員、菅谷実委員、小泉嘉美委員、小宮山四郎委員、原野義史委員、伊藤竹夫委員、神谷隆一委員、林隆浩委員、日置久恵委員、磯野徳子委員

（事務局）

小泉一成市長、都祭幸也部長、五十嵐昭夫参事、金光公太場長、郡司芳己係長、伊藤敬之主任主事

4 議題

- (1) 新市場整備事業の経過報告
- (2) 先進地視察の結果報告
- (3) その他

5 議事（要旨）

- (1) 新市場整備事業について、事務局より以下のとおり報告があった。
 - ①本体棟：現在は造成工事及び調整池築造工事を進めているが、本体棟新築工事について、昨年10月に行った第1回目の入札が、入札参加資格者不在のため中止となり、11月に行った第2回目の入札についても不調となったことから、条件等を変更し、現在第3回目の入札公告を行っている。
 - ②高機能物流棟：入居事業者の公募について、輸出加工エリアは株式会社山治、有限会社成田ヤマニ、ゼンフーズジャパン株式会社、株式会社サン・ブリッジ、イヨスイ株式会社の5社に加え、現段階では事業者の意向により名称は非公表となるが、水産物加工事業者1社の計6社が入居することが決定し、加工エリアは株式会社農、NAX JAPAN株式会社、大都魚類株式会社の3社、ワンストップ輸出エリア3区画の内の2区画についてNAX JAPAN株式会社が入居することが決定した。なお、ワンストップ輸出エリアの1区画については、2回募集したが応募が無く、今後の方針も含め検討を進めている。
 - ③集客施設棟：昨年10月から11月にかけて、本事業への参画を検討されている事業者の内、個別対話を希望する事業者へのヒアリングを行い、12月に募集要項を公表した。新年3月に参加申込を受け付け、6月下旬に各社のプレゼンテーションを行い、7月に優先交渉権者を決定する予定。

(2) 市場運営についての審議の参考とするために行った先進地視察について、事務局より報告があった。

- 会津若松市公設地方卸売市場：

平成28年から非公募にて指定管理者制度を導入したことにより、職員人件費の削減や運営経費の効率化など運営面の他、スピード感のある意思決定や施設の補修などへの迅速な対応などの効果があり、民間事業者ならではの優位性を発揮できているという話をいただいた。

- 小名場間魚市場：

東日本大震災において甚大な被害を受け、市場機能も停止していたが、平成27年3月に、放射性物質の検査室を始め、衛生面や安全面を考慮した最新の設備を備え、リニューアルオープンを果たしている。原発事故の風評被害が解消されるにはまだまだ時間がかかり、特に海外からの需要はほとんどなくなったとのこと。また、福島県の沿岸漁業及び底びき網漁業は、原発事故の影響により操業自粛を余儀なくされており、魚種を限定し、小規模な操業と販売を試験的に行い、出荷先での評価を調査して、漁業再開に向けた基礎情報を得るために「試験操業」を行っているとのこと。水揚げされた鮮魚を解体し、モニタリング調査を実施している検査室などを見学させていただいた。

- 会津若松アキサイやさい工場：

もともとは半導体工場として稼働していた施設を転用し、腎機能疾患等により野菜の摂取制限のある方でも安心して食べることができる低カリウム野菜を栽培している。病院やスーパー、インターネットショップを中心に野菜を販売しているとのこと。

(3) 本年度の卸売市場事業等について、事務局より以下の通り報告した。

- 卸売市場経営展望の策定について：

国の「第10次卸売市場整備基本方針」にて求められている、各卸売市場のあり方・位置付け・役割、機能強化等の方向、方針等を明確にした「経営展望」の策定スケジュールについて、昨年11月に設立した経営展望検討会にて、経営展望の必要性とその効果等についての共有を行った。今後、ワーキンググループの開催や関係事業者へのアンケート調査・ヒアリングを実施した上で、経営展望（案）を作成し、平成31年3月に予定する本審議会にて諮る予定である。その後、答申等によりいただいた意見を元に、最終的には「成田市公設地方卸売市場経営展望」として公表する予定である。

- 青果部の機能強化について：

昨年11月20日（木）、本市場の青果部卸売業者である株式会社成田市場青果と株式会社神明ホールディングスの合同記者説明会が行われ、発行済株

式の70パーセントを株式会社神明ホールディングスに譲渡することが公表された。株式会社神明ホールディングスは、基幹事業である米穀事業の拡充を図ることに加え、無菌包装米飯・炊飯米等の加工食品、外食事業の展開など、国内外で事業領域を伸長させており、近年では青果物や水産品を含めた「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築に向け積極的に展開している企業である。青果卸売業の分野では、すでに大阪市中央卸売市場東部市場の東果大阪株式会社、埼玉県地方卸売市場上尾市場の埼玉県中央青果株式会社、岡山市中央卸売市場の大同印岡山大同青果株式会社が神明グループに参画しており、株式会社成田市場青果は、青果卸売業として4社目の神明グループへの参画となる。今後は、神明グループの強みでもある産地との強固な連携による集荷力により、青果部の機能強化が図られることが期待される。

- 新生成田市場のPR動画制作について：

生鮮食料品を扱う国内外の事業者に対し、輸出拠点機能をもった新生成田市場を効果的にPRすることを目的に、国内外で開催される展示商談会や場内事業者の営業活動、成田市ホームページ等での公開などで使用することができるPR動画の制作を進めている。PR動画は5分程度で、主な内容としては、新鮮で品質の高い農水産物を成田空港や東関道、圏央道など充実した交通ネットワークを活用することで可能となる集出荷力の向上や、検疫・通関・爆発物検査などの煩雑な輸出手続きを一か所で行なうことができるワンストップ輸出拠点機能を活用した積極的な輸出戦略の紹介を予定している。

- 輸出拠点化推進事業について：

昨年10月10日から12日にかけて、幕張メッセで開催された、食品輸出に特化した展示商談会「"日本の食品" 輸出EXPO」に成田市場として出展し、ブースを訪れた来場者に新生成田市場の輸出拠点機能をPRした。展示会の出展者数は637社で、14,697人の来場がしたとのこと。水産物部では成田市場水産物貿易協同組合が出展し、カンボジア・シンガポール・中国輸入商社などと商談を行い、青果部では株式会社成田市場青果、株式会社農が出展し、シンガポール・台湾輸入商社、香港向け輸出商社などと商談を実施した。また、同月25日から27日にかけてシンガポールで開催された、日本の食に特化したASEAN最大級の展示会である「Food Japan 2018」に成田市場水産物貿易協同組合が出展し、ステージで生マグロの解体ショーを実施した。同組合は千葉県と連携した輸出促進にも取り組んでおり、11月に千葉市内で開催されたバイヤー招聘商談会や、シンガポールで実施された県産農水産物のトップセールスにも参加している。

(4) 委員からの発言

- 本体工事が不調に終わっている理由は？

→入札の状況は先述したとおりだが、理由等の詳細については、現在入札中のた

め公表を控えさせていただきたい。入札決定の際にはお伝えさせていただきたい。

- ・集客施設棟は具体的に何をする施設となるのか伺いたい。具体的にどこから何を仕入れ、何をするのか。事前に運営方法を決めておかなければ、仲卸と小売が横並びに混在することになりかねない。既存の仲卸と商売が競合しないよう、取扱品目の制限や、仕入先を場内仲卸に限定する等の制限を加えなければ無法地帯となる。月に一度市場を開放する「わくわく感謝デー」は一定の評価を受けているが、その役割を集客施設棟が請け負うことになるのか。現在の仲卸が扱う商売の内、小売りの全てを集客施設棟に任せる線引きを考えているのであれば、一層仲卸は衰退する。外部事業者の公募にあたり、現在の場内事業者の声を十分に聞いていただきたい。また、一般に商業では売場より広い駐車場が必要となる。卸売市場と集客施設棟の駐車場は分けなければならない。
- 集客施設棟は、国産農産物の物販や飲食、市場に関する情報の提供、飛行機に見える展望デッキの整備等、一般の方でも楽しめる市場施設をイメージしている。集客施設棟事業者の公募にあたっては、現行の卸売市場との連携による売上高の増加の可能性を重視しており、公募の際はそうしたコンセプトをどう考えているのかを確認したい。卸売業と小売りの関係については、公設の卸売の場という本来の形は崩さない方針である。税金を投入する公設卸売市場の役割を勘案する以上、民設の集客施設棟と比較して、卸売市場部分の使用料の負担は小さいものとなる。なお、駐車場については、市場内全体で1,000台程度の確保を目指しているが、集客施設棟は専用に300台程度を自ら整備していただく予定である。
- 納得は出来ない。今の説明では集客施設棟が具体的に何をするのか見えてこない。
- ・集客施設棟の問題については市と何度も話をしているが、明確な返事を得られていない。仲卸と競合する者が集客施設棟に参入した場合、商売に大きな影響が出る。新市場での使用料の増加が重なり、客足が遠のくとなれば、移転により失うものの方が多くなり、メリットが無い。(本来の卸売業だけでなく)わくわく感謝デー等の一般客向けイベントにより市場を盛り上げようとしてきたものが、全て台無しになってしまう。
- 豊洲市場もオリンピック後に集客施設を整備する予定であり、現在も「土曜マルシェ」等、一般客を呼び込む動きを進めている。神戸市場は集客施設と良い関係を築いているようである。これからは、公と民が連携していくのが、卸売市場を盛り上げていく一つの形であると考えている。集客施設棟について様々な懸念をお持ちだと認識しているが、これから公募により事業提案を受ける中で、卸売市場と上手く連携が取れる形に調整させていただきたい。
- ・豊洲市場の土曜マルシェが始まった理由をご存知か？
- 豊洲市場の新鮮な食材について、一般の方にも認識を広める狙いがあると聞い

ている。

→それだけではないと思う。一般客が殆ど入れなくなった影響で、仲卸の売上がかなり落ち、それに対する危機感から立ち上がったイベントだと考えられる。

→卸売の場としての市場を守る立場から、豊洲市場は一般客の入場規制が厳しいと聞いている。卸売市場と集客施設棟が、相互にWin-Winとなる形で連携出来るよう調整していきたい。

- ・卸売市場法の改正の理由は、規制緩和による市場間競争の活発化にあると思われる。新市場への移転条件等の調整をする中で、市場全体の賑わいを創出するための集客施設棟という、最初のコンセプトを共有する時間が殆ど無かった。力のある業者が新たに参入すれば、競合する仲卸は不利になるが、市場全体を活性化させるためには必要なことでもある。成長する市場となる流れを作っていくために、自分たちの市場を自分たちで考えていく必要があり、こうした卸売市場法改正のコンセプトについて、関係者が共通認識を持つ必要がある。
- ・他の市場では、集客施設は何処も上手くいっていない。これまでとは異なる新しい方法論が必要である。
- ・卸売業務と小売りを仕分けることは理解できるが、現状と乖離している。競合業者が参入するとやっていけない。場内業者と十分協議して欲しい。
- ・ユカタン半島に隕石が衝突し、恐竜時代が終わったように、卸売市場法改正により、全てが変わると思っている。どうしたら生き残れるか、関係者の皆で考えなければならない。
- ・集客施設棟が市場内で仕入れを行うならわかるが、そうでなければ仲卸よりも安く小売りする可能性が出てくる。
- ・新市場は仲卸にとっては不安材料が多い。現市場と条件がかけ離れている。市が考えている以上の緩和策が必要である。
- ・関連食品棟の進捗状況に触れられていないが、どうなっているのか？

→流通センターに整備していただくことを柱に、調整しているところである。

→客からの問い合わせが多く、「関連食品棟が同時に移転しないのであれば意味が無いので、他の市場に行く」という声も聞いている。進捗が無いのでは客に説明出来ない。こうした状態は1年近く続いている。関連食品棟事業者を含めた会議の場を設けていかなければ、客に迷惑が掛かる。早く情報が欲しい。

- ・以前、市長と議会に対し要望書を出し、市長から回答はいただいたが、議会からの回答は「議題に載せる価値が無い」というようなものだった。要望書の写しは議員全員に配布されたとのことだが、対応に失望している。要望書の主な内容は、青果仲卸の新市場での施設使用料が現市場のものから大幅に上がる（1平方メートルあたり600円から1,400円へ）ことについて、見直しを願うものである。これは現状の取扱高から見ても、他市場と扱いに大きな隔たりがある。新市場が始まらない中で、建設投資にかかった分だけ使用料を上げるといえるのはいかがなものか。そして、神明ホールディングスはどのような

形で成田市場に参入することになるのか。

→（伊藤委員）要望書で触れられている内容については、既に議会で取り上げられてきているので、回答という形ではなく、こうした要望が上がっていることを踏まえて特別委員会を開催することを依頼する主旨で、議員に写しを配布したものである。特別委員会は直接市場に意見交換にも伺っている。こうした要望、意見は議会に反映されている。

（事務局）要望書の回答にも記載させていただいているが、成田市場は地方公営企業であり、事業の費用をその収入をもって充てる独立採算制を採用している。他市場や他の売場とのバランスを考え、新市場での使用料を決めさせていただいているのでご理解いただきたい。神明ホールディングスについては、参入して間もないが、これからの市場をどうしていくかについて、非常に積極的に提案をいただいているところである。仲卸との具体的な戦略の検討はこれからになるが、期待しているところである。

6 傍聴

傍聴者 8名

7 次回開催日時（予定）

3月頃